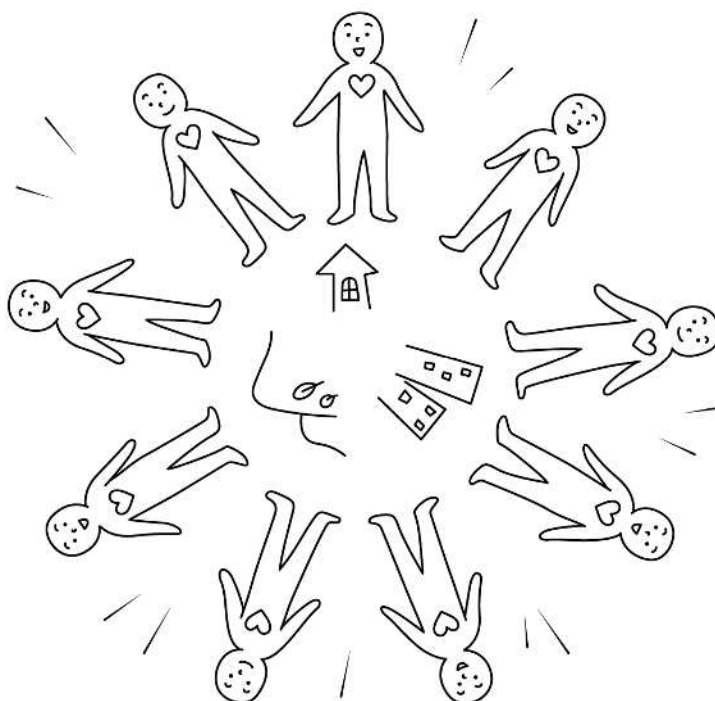


資料編



- 1 各事業・取組及び担当課一覧
- 2 第7期幸区地域福祉計画の策定経過
- 3 幸区地域福祉計画推進会議設置要綱

1 各事業・取組及び担当課一覧

基本目標 1 ひろがる

方針 1-1 《知る》#わがまち、#地域包括ケア

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1 まちを知り、地域包括ケアのことを知る	1	市政だより幸区版、幸区ホームページでの発信	まちに関する情報や地域包括ケアに関する情報などを毎月提供する。	企画課
	2	さいわいガイドマップの発行	幸区の地図情報や行政情報を提供する。	地域振興課
	3	地区カルテの作成、共有 ※再掲 50	統計情報や地域情報等に基づき、地域の特徴や現状・課題等をまとめた情報を共有する。	企画課 地域ケア推進課
	4	保健福祉情報さいわいの発行 ※再掲 53	保健福祉に関する情報を掲載し、年2回、全世帯へ配布する。	地域ケア推進課
	5	こども情報ネットさいわいの発行	区内小中学校、高校生徒向けに、地域包括ケアシステムに関する情報の広報誌を発行する。	地域ケア推進課
	6	かわさきアプリでの情報発信 ※再掲 54	子育て向けのイベント情報をかわさき子育てアプリで情報発信を行う。	全課
2 講演・講座に参加して知識を広げる	7	地域包括ケアシステム推進に関する講演・講座	地域包括ケアに関する講座を開催する。	地域ケア推進課
	8	認知症サポーター養成講座 ※再掲 14、40、81	認知症の人とその家族への応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催する。	地域支援課
	9	健康づくりに関する講座	区民を対象にした生活習慣病等に関する健康教育を実施する。	地域支援課
	10	障害に関する講座	地域住民を対象に精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発を行う。	高齢・障害課
	11	子育て家庭向けの講座	子育てに関係するテーマの講座を開催する。	地域ケア推進課
	12	町内会・自治会活性化講座	町内会・自治会が担う重要な役割について学ぶ機会を提供し、地域コミュニティ活動への理解と参加を促すことで、町内会・自治会活動の活性化を図る講座を開催する。	地域振興課
3 身近な地域での出前講座に参加する	13	保育所、地域子育て支援センター等、区内公的児童施設を活用した子育て支援事業 ※再掲 48、96、108	地域の子ども子育て支援の充実や、子育て力向上をめざし、幸区保育総合支援担当、地域子育て支援センター、公立保育所等を中心とした子育て支援事業を行う。「子育て講座」「育児相談」「交流の場の提供」の実施を行うとともに、区内公民保育所・地域子育て支援センター等の子育て支援関係者を対象とした研修や連絡会を開催する。	保育所等・地域連携担当
	14	認知症サポーター養成講座 ※再掲 8、40、81	認知症の人とその家族への応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催する。	地域支援課
	15	ぼうさい出前講座 ※再掲 120	市が行う防災対策の説明や、各個人・家庭でできる防災対策の解説等を行い、防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図る講座を開催する。	危機管理担当
	16	健康に関する講座（中学校向け）	健康に関する講座を中学校に出向いて行う。	地域支援課
	17	思春期健康支援事業	小中学校、高校で、喫煙・薬物乱用防止、性教育等の教室を開催する。	地域支援課
	18	感染症予防に関する出前講座	社会福祉施設等を対象とした感染症予防に関する講習会やポスター掲示等による普及啓発を行う。	衛生課
	19	食中毒予防に関する出前講座	社会福祉施設等を対象にした食中毒予防の普及啓発、手洗い教室を行う。	衛生課

方針 1-2 《保つ》#子どもの健康、#自分の健康

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1	子どもの健康を保つ	20 両親学級の開催	初めて出産される方やそのパートナーの方を対象に、妊娠中の生活や、出産・育児についての講話や実習を行う。	地域支援課
		21 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ※再掲 95	生後 4 か月目までの赤ちゃんのいるご家庭に対し、訪問指導員（保健師・助産師・看護師）が伺い、赤ちゃんの体重測定や相談を行う。または、子育て家庭と地域とのつながりをつくるため研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、身近な子育て支援情報等を届ける。	地域支援課
		22 乳幼児健康診査	3 か月、7 か月、1 歳 6 か月、3 歳、5 歳の時期に乳幼児健康診査を実施する。	地域支援課
		23 産後の健康相談、育児相談	産後の母親の健康や、日常の育児の心配や不安があるとき、子どもの成長や発達を確かめたいときの育児相談を行う。	地域支援課
		24 離乳食・幼児食教室の開催	子どもの成長に合わせた離乳食や幼児食のポイントの紹介や相談を実施する。	地域支援課
		25 家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会を創造するために、子育てに関する家庭・地域課題の連続講座を幸市民館及び日吉分館でそれぞれ開催する。	生涯学習支援課 (幸市民館・日吉分館)
2	高齢期の健康を保つ	26 介護予防グループ支援事業	体操、ウォーキンググループ、閉じこもり予防を目的としたサロン等への運営支援や健康教育を実施する。	地域支援課
		27 いこい元気広場事業	老人いこいの家で、事業者が転ばない体づくりのための体操と介護予防・健康づくりに関する講話の実施にあたっての支援を行う。	地域支援課
		28 シニアの社会参加支援 ※再掲 43	毎年テーマを変え、区民が興味湧く講座を開催し、社会参加のきっかけづくりを行う。	生涯学習支援課 (幸市民館・日吉分館)
		29 老人クラブの活動支援	高齢者が地域活動において、主体的に集まる仲間づくりの場として、老人クラブ活動を支援する。	高齢・障害課
3	生涯を通じた健康を保つ	30 スポーツ推進事業 ※再掲 62	地域で活動するスポーツ関係団体等の多様な主体と連携して地域の交流を促進し、誰もがスポーツに親しめる地域づくりを進める。	地域振興課 日吉出張所
		31 健康づくり普及啓発事業	区役所窓口モニターで健康情報の周知を行うとともに、生活習慣病のリスクが高い方に対して栄養に関する講話や調理実習を行う。	地域支援課
		32 生活習慣病予防相談、生活習慣病重症化予防事業	特定健診受診者の中から 40～69 歳かつ特定健診対象外で一定の基準値に該当する方へ受診勧奨を行う。	地域支援課
		33 骨粗しょう症予防事業	離乳食を通じ家族の健康を考える機会として、乳児の親子を対象に骨粗しょう症予防講座を開催する。	地域支援課

方針 1-3 《参加する》#地域活動、#ボランティア

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1 地域活動に参加する	34	「さいわい縁むす日」事業 ※再掲 57	日頃生活している地域において、人と人とのつながりをつくるため、地域への関心や関わりが薄い層に対して、地域活動に参加するきっかけを作る取組、地域のなかの縁が広がり、地域コミュニティの活性化に資する取組、地域が抱える課題の解決につながる取組に対して、区役所やまちづくりコンサルタントが検討段階から支援する。	地域振興課
	35	市民活動交流イベントの開催 ※再掲 68	様々な分野の市民活動団体が活動を PR する場として、市民活動交流イベントを開催する。	地域振興課
	36	自主グループ交流会 ※再掲 70	介護予防を目的に活動しているグループの活動紹介及び講義による自主グループ交流会を開催する。	地域支援課
	37	子育て支援団体交流会 ※再掲 71	区内の子育て支援団体同士が、互いの活動を知り、新たな活動のきっかけにつなげるため交流会を開催する。	地域ケア推進課
	38	公園を活用した子育て広場（プレーパーク、就学前児童の親子の外遊び） ※再掲 61、92	身近な公園での親子の交流の場や遊び場確保と、子育て支援を担う人材育成を行う。	地域ケア推進課
	39	食生活改善推進員連絡協議会への活動支援及び同推進員養成講座の開催	幸区食生活改善推進員連絡協議会が行う地域活動への支援を行うとともに、次世代の担い手となる同推進員を養成する講座を開催する。	地域支援課
2 ボランティアで地域に参加する	40	認知症サポーター養成講座 ※再掲 8、14、81	認知症の人とその家族への応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催する。	地域支援課
	41	こんにちは赤ちゃん訪問員、すくすく子育てボランティアの養成	子どもの健康を支える様々な事業をサポートいただくボランティアを養成する。	地域支援課
	42	保育ボランティアの養成	市民館保育活動の担い手である保育ボランティアの養成及び資質向上を図る研修を実施する。	生涯学習支援課（幸市民館）
	43	シニアの社会参加支援 ※再掲 28	毎年テーマを変え、区民が興味湧く講座を開催し、社会参加のきっかけづくりを行う。	生涯学習支援課（幸市民館・日吉分館）
	44	市民エンパワーメント事業	市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民全体の地域づくりを支援する市民活動・ボランティア活動に関する講座を開催する。	生涯学習支援課（幸市民館・日吉分館）
	45	識字ボランティアの養成	識字（日本語）学級の識字ボランティア研修を実施する。	生涯学習支援課（幸市民館）
	46	寺子屋先生スキルアップ研修	地域で子どもたちの教育や学習をサポートする「地域の寺子屋」の運営を担う市民の育成支援を目的とする研修等を実施する。（教育文化会館と合同実施）	生涯学習支援課（幸市民館）
3 将来の担い手につながる活動に参加する	47	中高生向け地域活動ボランティア「さいわいはっぴーボランティア」（はぴ☆ボラ）	中高生が、幸区内の地域活動へ実際に参加するボランティア活動の体験を通して、興味・関心を高める機会をつくる。	地域ケア推進課
	48	保育所、地域子育て支援センター等、区内公的児童施設を活用した子育て支援事業 ※再掲 13、96、108	地域の子ども子育て支援の充実や、子育て力向上をめざし、幸区保育総合支援担当、地域子育て支援センター、公立保育所等を中心とした子育て支援事業を行う。「子育て講座」「育児相談」「交流の場の提供」の実施を行うとともに、区内公民保育所・地域子育て支援センター等の子育て支援関係者を対象とした研修や連絡会を開催する。	保育所等・地域連携担当
	49	大学と連携した地域づくり	川崎市立看護大学と連携した地域づくりの取組を行う。	地域ケア推進課

基本目標 2 つながる

方針 2-1 《つながる》#地域活動、#地域資源

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1	地域の活動を知る	50 地区カルテの作成、共有 ※再掲 3	統計情報や地域情報等に基づき、地域の特徴や現状・課題等をまとめた情報を共有する。	企画課 地域ケア推進課
		51 おこさまっぴさいわいの発行	子育て世帯向けに、区内の公園などの地域情報の紹介冊子を編集委員と協働で作成し発行する。	地域ケア推進課
		52 子育て情報カレンダー「お散歩に行こうね！」の発行	区内の子育て関連施設のイベント情報を発行し、地域子育て支援センター等で配布する。	保育所等・地域連携担当
		53 保健福祉情報さいわいの発行 ※再掲 4	保健福祉に関する情報を掲載し、年 2 回、全世帯へ配布する。	地域ケア推進課
		54 かわさきアプリでの情報発信 ※再掲 6	子育て向けのイベント情報をかわさき子育てアプリで情報発信を行う。	全課
2	幸区の地域資源を活かし、 つながりをつくる	55 町内会・自治会加入促進	町内会・自治会への加入促進を図るため、チラシ等の啓発品を作成し、広く周知を行う。	地域振興課
		56 町内会・自治会活動応援補助金	町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、地域住民が主体となって地域課題の解決等に取り組む活動や様々な住民の参加とつながりを促進し、町内会・自治会への自発的な加入を促進するに当たり、それに要する費用の一部について補助金を交付する。	地域振興課
		57 「さいわい縁むす日」事業 ※再掲 34	日頃生活している地域において、人と人とのつながりをつくるため、地域への関心や関わりが薄い層に対して、地域活動に参加するきっかけを作る取組、地域のなかの縁が広がり、地域コミュニティの活性化に資する取組、地域が抱える課題の解決につながる取組に対して、区役所やまちづくりコンサルタントが検討段階から支援する。	地域振興課
		58 公園、街路樹の愛護活動の支援	公園緑地愛護会や管理運営協議会を支援することにより、市民との協働による公園の管理運営を進める。	道路公園センター
		59 花と緑のさいわい事業	区内の緑化推進と区民の緑化意識の向上を図るため、ボランティア及び区内の学校と協働で公共花壇花植えを行う。	地域振興課
		60 日吉のタカラモノ活用事業	地域で活動する団体・個人が、日吉地区に点在する自然・歴史・文化などの豊富な地域資源を活かしたまちづくりを推進する。	生涯学習支援課 (日吉分館)
		61 公園を活用した子育て広場 (プレーパーク、就学前児童の親子の外遊び) ※再掲 38、92	身近な公園での親子の交流の場や遊び場確保と、子育て支援を担う人材育成を行う。	地域ケア推進課
3	地域に根ざした イベントから つながりをつくる	62 スポーツ推進事業 ※再掲 30	地域で活動するスポーツ関係団体等の多様な主体と連携して地域の交流を促進し、誰もがスポーツに親しめる地域づくりを進める。	地域振興課 日吉出張所
		63 音楽のまち推進事業	市民館など、区民が身近な場所で音楽に楽しめる環境をつくる。	地域振興課
		64 さいわいものづくり体験事業	科学技術を体験的に学べる「さいわいテクノ塾」、「科学とあそびが幸せな一日」を開催する。	地域振興課
		65 みんなで子育てフェアさいわい	地域の親子との交流を深め、安心して暮らせる地域づくりを目指し、子育て支援機関と連携して「みんなで子育てフェアさいわい」を実施する。	地域ケア推進課
		66 子育て広場・子育てパーク日吉ひろばであそぼう	子育て中の親子の情報交換や仲間づくりを目的として子育て広場を実施する。	生涯学習支援課 (幸市民館・日吉分館)
		67 地区社会福祉協議会が実施する地域活動の支援 ※再掲 94	地区社会福祉協議会が地域で実施する、介護予防や閉じこもり予防活動、子育て支援サロンの活動支援を実施する。	地域支援課

方針 2-2 《育む》# 交流の場、# 新たな活動

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1 互いの活動を知り 活力を生む 交流の場をつくる	68	市民活動交流イベントの開催 ※再掲 35	様々な分野の市民活動団体が活動を PR する場として、市民活動交流イベントを開催する。	地域振興課
	69	生涯学習交流集会の開催	【幸市民館】 市民自主学級・市民自主企画事業等の報告を含めた発表交流会を実施する。 【日吉分館】 日吉分館で活動している団体の交流を目的に成果発表・事業報告を実施する。	生涯学習支援課 (幸市民館・日吉分館)
	70	自主グループ交流会 ※再掲 36	介護予防を目的に活動しているグループの活動紹介及び講義による自主グループ交流会を開催する。	地域支援課
	71	子育て支援団体交流会 ※再掲 37	区内の子育て支援団体同士が、互いの活動を知り、新たな活動のきっかけにつなげるため交流会を開催する。	地域ケア推進課
2 人が集い 新たな活動を育む	72	ソーシャルデザインセンター（SDC）の運営支援 ※再掲 77	人や団体・企業、資源・活動をつなぐソーシャルデザインセンター（新川崎タウンカフェ内）の運営を支援する。	企画課
	73	幸区市民活動コーナーの設置	区内の市民活動の活性化を支援するため、利用団体と協働で管理運営する。	地域振興課
	74	市民館コミュニティ推進事業	学びを通して人・つながり・地域づくりを支える市民館を目指して多様な主体が会いつながるとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加しているよう支援する。	生涯学習支援課 (幸市民館)
	75	子育て支援団体への公共スペース、遊具の貸出	子育て中の親子等が集い憩うことのできる区役所づくり推進のため、子育て支援団体向けに、日吉おやこであそぼうランドや幸区役所で遊具等の貸し出し YOOGOO（ユーグー）を行う。	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当
	76	区民主体の活動の場の情報の広報	保健福祉情報さいわい等の区広報で区民主体の活動を紹介し発信する。	地域ケア推進課
3 新たな地域活動の 創出を育む	77	ソーシャルデザインセンター（SDC）の運営支援 ※再掲 72	人や団体・企業、資源・活動をつなぐソーシャルデザインセンター（新川崎タウンカフェ内）の運営を支援する。	企画課
	78	提案型協働推進事業	地域課題解決に資する公益性の高い事業を実現できる市民活動団体等から事業提案を募集し、協働して事業を行う。	企画課
	79	市民自主学級	地域社会の課題解決に向けた市民の学習の場づくりを、市民と行政の協働により行い、市民の主体的な生涯学習を支援する。	生涯学習支援課 (幸市民館・日吉分館)
	80	市民自主企画事業	市民と行政の協働により学習事業を実施し、市民の主体的な取組を支援する。	生涯学習支援課 (幸市民館・日吉分館)

方針 2-3 《支え合う》#多様性、#見守り

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1	講座、展示、体験から理解を深める	81 認知症サポーター養成講座 ※再掲 8、14、40	認知症の人とその家族への応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催する。	地域支援課
		82 バラスポーツ体験会の開催	様々な世代の住民同士が障害の有無に関わらず、スポーツを通して交流が図られるよう取組を進める。	地域振興課
		83 多様な人が地域で共に暮らすことへの意識向上	認知症の方や障害のある方など、多様な人が地域で共に見守り、支え合う取組を推進する。	地域ケア推進課
2	地域に住む人が見守り・支え合う意識と関係をつくる	84 地ケア出張出前講座の開催	地区カルテ等を活用した統計からみるまちの実態を共有し、まちパタの活用や具体事例の紹介による対話のワークショップ等を開催する。	地域ケア推進課
		85 ご近所支え愛事業	町内会・自治会単位で部会を設置し、地域の気になる高齢者等の情報を共有し、地域でできる支援内容の検討及び見守り活動を実施する。	地域ケア推進課 地域支援課 高齢・障害課
		86 民生委員児童委員による見守り支援	福祉に関するご近所の相談役として、ひとり暮らし高齢者の実態把握など、見守り・安否確認を行う。	高齢・障害課
		87 地域見守りネットワーク事業	民間事業者と連携し、異変が生じた状態や何らかの支援を必要とする方々を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で見守る体制を確保する。	地域ケア推進課
		88 知的障害者の社会参加活動及び余暇活動の支援	サンデーフレンドパークを実施する。	生涯学習支援課 (幸市民館)
3	地域の身近な場から見守り・支え合う意識と関係をつくる	89 赤ちゃんハイハイあんのつどいの開催	日吉地区で、就学前の親子と中学生や、地域の子育て支援ボランティア等との世代間交流を目的に、ハイハイあんの大会や親子で楽しめる遊びを提供する。	地域支援課
		90 あかちゃん銭湯でコンニチワ！	街中の銭湯で赤ちゃんをボランティアに預け、母親がゆっくり入浴しながら、母親同士の交流、親子遊びの体験などを行う。	地域ケア推進課
		91 地区の赤ちゃん相談	北加瀬・鹿島田・南加瀬・小倉地区で月1回開催される町内会のボランティア主催の育児相談会に合わせ、身長・体重計測及び、保健師、助産師、栄養士による個別相談を実施する。	地域支援課
		92 公園を活用した子育て広場（プレーパーク、就学前児童の親子の外遊び） ※再掲 38、61	身近な公園での親子の交流の場や遊び場確保と、子育て支援を担う人材育成を行う。	地域ケア推進課
		93 子育てグループの育成支援	区役所で開催する多胎児の親のつどい「ツインズさいわい」、障害のある子の親の会「どんぐりの会」の活動支援を行う。	地域支援課
		94 地区社会福祉協議会が実施する地域活動の支援 ※再掲 67	地区社会福祉協議会が地域で実施する、介護予防や閉じこもり予防活動、子育て支援サロンの活動支援を実施する。	地域支援課

基本目標 3 とどく

方針 3-1 《届ける》#専門性の高い情報

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1 子育て期の専門性の高い情報を的確に届ける	95	新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ※再掲 21	生後 4 か月目までの赤ちゃんのいるご家庭に対し、訪問指導員（保健師・助産師・看護師）が伺い、赤ちゃんの体重測定や相談を行う。または、子育て家庭と地域とのつながりをつくるため研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、身近な子育て支援情報等を届ける。	地域支援課
	96	保育所、地域子育て支援センター等、区内公的児童施設を活用した子育て支援事業 ※再掲 13、48、108	地域の子ども子育て支援の充実や、子育て力向上をめざし、幸区保育総合支援担当、地域子育て支援センター、公立保育所等を中心とした子育て支援事業を行う。「子育て講座」「育児相談」「交流の場の提供」の実施を行うとともに、区内公民保育所・地域子育て支援センター等の子育て支援関係者を対象とした研修や連絡会を開催する。	保育所等・地域連携担当
	97	保育所入所に関する各種相談・支援	多様な保育事業に関する情報提供を行い、保育の選択肢を広げる相談・支援を行う。	児童家庭課
2 高齢者、障がい者への専門性の高い情報を的確に届ける	98	高齢者向けの制度利用案内	介護保険制度や高齢者向けの各種制度利用に関する案内冊子を配布し、相談対応を行う。	高齢・障害課
	99	障害者向けの制度利用案内	障害者向けの各種制度利用に関する案内冊子を配布し、相談対応を行う。	高齢・障害課
	100	精神保健家族教室	精神疾患の患者を抱える家族への疾病理解や対応、交流を図る講座を開催する。	高齢・障害課
3 多様な暮らしに対する専門性の高い情報を的確に届ける	101	弁護士等による区民相談窓口の開設	暮らしの中で生じるさまざまな疑問やトラブルの解決にむけて、法律相談、税務相談、住宅相談など、様々な専門家による相談対応を行う。（原則予約制）	地域振興課
	102	健康リビング（住まい方）に関する情報周知	結露・カビの発生等の室内の空気環境、給排水、食品・台所の衛生、ダニ等の生物等について、相談対応を行う。	衛生課
	103	外国人市民向けパンフレット等による情報周知	区役所から提供する各種制度について、外国語対応による情報提供を行う。	全課
	104	外国人市民向け情報コーナーの設置	外国人市民向けに、外国語対応のパンフレット等を一括して取得できる情報コーナーを設置する。	総務課

方針 3-2 《充実させる》#相談支援機能

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1 子育て期の相談支援機能を充実させる	105	子育て期の保護者・子ども等への的確な相談支援の実施	育児や子どもの発達相談、思春期相談、いじめや不登校に関する相談などに専門職が対応する。子育てに不安や悩みを抱えている保護者に対して相談・支援を行い、必要に応じて各種専門機関につなげる。保育、医療、ひとり親家庭支援などの所管業務を通じた相談・支援を実施する。	地域支援課 学校・地域連携担当 保育所等・地域連携担当 児童家庭課
	106	発達支援に関する保護者向け学習会	2～3歳の子どもの発達やイヤイヤ期の対応方法等子育てプログラムをテーマにした学習会を開催する。	地域支援課
	107	乳幼児特別相談、アレルギー相談	小児科医が、0歳から就学前の子どもの疾病や発達上の心配などについて、相談を受ける。また、アレルギー素因保有者に対して、問診・診察を行い、気管支喘息等アレルギー疾患発症を予防する。	地域支援課
	108	保育所、地域子育て支援センター等、区内公的児童施設を活用した子育て支援事業 ※再掲 13、48、96	地域の子ども子育て支援の充実や、子育て力向上をめざし、幸区保育総合支援担当、地域子育て支援センター、公立保育所等を中心とした子育て支援事業を行う。「子育て講座」「育児相談」「交流の場の提供」の実施を行うとともに、区内公民保育所・地域子育て支援センター等の子育て支援関係者を対象とした研修や連絡会を開催する。	保育所等・地域連携担当
	109	スクールソーシャルワーカーによる小中学生への支援	市立学校において課題を抱えた児童・生徒に対し、生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築等、多様な手法を用いて問題解決を図って、効果的な支援を行う。	学校・地域連携担当
	110	サポートが必要な子どもへの学習支援（生活保護受給世帯、ひとり親世帯）	生活保護受給世帯等の自立支援を目的として、区内2カ所で小学校3年生から中学校3年生までを対象とした週1回から2回の学習支援を実施する。	保護課
2 高齢者、障がい者の相談支援機能を充実させる	111	高齢者、障害者への的確な相談支援の実施	高齢者、障害児者への各種相談支援対応を行う。高齢者虐待、障害者虐待に対する対応を行う。	高齢・障害課
	112	ひとり暮らし高齢者等見守り調査による生活支援	ひとり暮らし等高齢者の実態把握と見守り対象者の選定を行い、民生委員等による定期的な見守り・安否確認を行う。	高齢・障害課
	113	成年後見制度への対応の充実	地域包括支援センターや関係機関と連携し、制度の普及・啓発、利用支援を行う。親族申立が困難な方について市長申立を行う。	高齢・障害課
	114	地域包括支援センターとの連携による相談支援の実施	高齢者からの相談に対して、地域包括支援センターと連携し、的確な相談支援を行う。	高齢・障害課
	115	障害者相談支援センターとの連携による相談支援の実施	障害のある方からの相談に対して、障害者相談支援センターと連携し、的確な相談支援を行う。	高齢・障害課
3 多様な暮らしに関する相談支援機能を充実させる	116	外国の方への日本語学習支援	外国人市民等が日本で安心して暮らせるように、ボランティアの支援により日常生活に必要な基礎的の日本語を身につける場を開催する。	生涯学習支援課 (幸市民館)
	117	ペットの飼養に関する相談・支援、専門用具の貸出	「あかちゃんとスマイルすまい」、「健康！快適！スマイル住まい」等リーフレットを用いた普及啓発、ねずみ、衛生害虫等の相談など、衛生的な住環境の相談・支援を行う。また、ペットの飼養に関する相談・支援を行う。	衛生課

方針 3-3 《進める》#防災、#防犯、#訓練

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
1	防犯・防災に関する普及啓発	118 安全・安心パトロールの実施	犯罪や交通事故を未然に防止するため、青色回転灯による防犯パトロール、地域による子どもの見守り等、防犯や交通安全の取組を警察署と連携して行う。	危機管理担当
		119 交通安全普及啓発事業	幅広い世代に対して交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室などを通じて、交通安全意識の習得などを目的とした普及活動を行う。	危機管理担当
		120 ぼうさい出前講座 ※再掲 15	市が行う防災対策の説明や、各個人・家庭でできる防災対策の解説等を行い、防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図る講座を開催する。	危機管理担当
2	災害時に備えた関係機関との実践的な情報の共有	121 幸区災害対策協議会での情報共有	幸区における地域住民、企業、関係団体等と行政が大規模災害等に備え、必要な対応策の協議・検討を行うとともに、防災・減災に関する情報収集・共有を図るため、幸区災害対策協議会を運営し、災害対応力及び地域防災力の向上に向けた取組を実施する。	危機管理担当
		122 防災講演会の実施	自主防災組織や地域住民等に向け、広く地域の防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ることを目的に、防災講演会を開催する。	危機管理担当
		123 災害時要援護者避難支援制度	制度の広報、対象者の把握、地域における日頃からの見守り支援の推進、必要に応じた登録の勧奨を行う。	危機管理担当 高齢・障害課
		124 関係機関、近隣自治体との連携体制に向けた情報共有の実施（地域防災連携部会）	自主防災組織、避難所運営会議、防災関係団体との連携強化を図るため、部会を開催する。	危機管理担当
3	災害時に備えた関係機関との連携と訓練の実施	125 避難所開設・運営訓練の実施	災害が発生、または発生する恐れがある場合に、円滑な避難所開設と運営ができるよう、自主防災組織、施設管理者、市職員が連携して実践的な訓練を実施する。	危機管理担当
		126 帰宅困難者対応に向けた地域関係機関との情報共有・訓練の実施（帰宅困難者対策部会）	川崎駅西口、新川崎駅・鹿島田駅周辺における行動ルールに基づいた帰宅困難者対策訓練を実施し、帰宅困難者対応に向けた地域関係機関との情報共有を図る。	危機管理担当
		127 保健医療関係機関との情報共有・訓練の実施（医療救護部会）	医療機関との訓練を実施し、幸区における大規模災害時の医療救護体制及び医療救護活動の拠点となる医療救護所の機能の充実・強化を図る。	地域ケア推進課 地域支援課 衛生課
		128 要援護者支援に向けた関係機関との情報共有・訓練の実施（要援護者支援部会）	二次避難所（福祉避難所）の開設・運営、要援護者支援の検討を進める。	高齢・障害課 児童家庭課

基本目標 4 すすめる

施策名	事業番号	事業・取組名	事業・取組の具体的内容	所管
地域包括ケアを推進する基盤体制	129	幸区地域包括ケアシステム推進本部会議、プロジェクト会議	地域包括ケアシステム推進に係る区的意思決定を行う。	企画課 地域ケア推進課
	130	地域福祉計画推進会議	地域福祉計画の策定及び変更に関する協議、進捗状況の管理及び評価に関する協議を行う。	地域ケア推進課
	131	地域包括ケアシステムネットワーク会議	幸区における地域住民、企業、関係団体等と行政が川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく必要な協議・情報共有を行うための会議を開催する。	地域ケア推進課
	132	幸区民アンケートの実施	日常生活や区政に対する幸区民の意識を多面的に調査することにより、区民の生活意識や行政に対する意識を明らかにし、区政運営や地域課題解決に向けた取組の参考とする。	企画課
	133	幸区職員向け研修の実施	地域包括ケアシステムや地域マネジメントに関する幸区職員向け研修を実施する。	地域ケア推進課 地域支援課
	134	地区別担当チームの設置	幸区職員を組織横断的に地区担当を配置し、地域情報の把握・整理・集約を行う。	企画課
多様な関係機関の連携体制	135	ご近所支え愛推進会議	ご近所支え愛事業実施部会があつまり、部会活動の情報共有を行う会議を開催する。	地域ケア推進課
	136	地域包括支援センター連絡会議	幸区内地域包括支援センターの運営等に係る実務的な事項の協議やセンター相互の情報共有を行うため、原則月 1 回の会議を開催する。	高齢・障害課
	137	介護支援専門員連絡会議	幸区内の利用者に係る居宅介護支援事業所が参加し、幸区における介護支援専門員の資質向上を図る会議を年 2 回開催する。	高齢・障害課
	138	幸区在宅療養推進協議会との連携	地域における医療・介護が連携した在宅医療の取組を行う幸区在宅療養推進協議会との連携を図る。	高齢・障害課
	139	幸区地域自立支援協議会	障害児者が地域生活を送るための幸区の地域課題について整理し、必要な取組を行う会議を原則月 1 回開催する。	高齢・障害課
	140	幸区精神保健福祉連絡会	幸区内を中心とした精神保健福祉関係機関及び団体等が地域の精神保健福祉の課題について検討する連絡会を原則月 1 回開催する。	高齢・障害課
	141	幼保小連携事業	区内の幼稚園、保育所、小学校等との連携を深め、子どもの連続した育ちを支援するため、連絡会や研修及び保育実習等を開催する。	保育所等・地域連携担当 学校・地域連携担当
	142	幸区こども総合支援ネットワーク会議	幸区におけるこども支援及び関係機関等による情報交換、相互協力等を行うための会議を開催する。	地域ケア推進課
	143	要保護児童対策地域協議会 幸区実務者会議	地域でこどもの虐待予防や要保護児童等の早期発見・適切な支援の実施等に取組むとともに、効果的な連携・支援体制の強化を目的とした実務者会議（代表者部会・連携調整部会、各種研修会等）を開催する。	地域支援課
	144	幸区健康づくり推進連絡会議	幸区の健康課題の協議、関係機関とのネットワークづくりを図るための会議を年 2 回開催する。	地域支援課

2 第7期幸区地域福祉計画の策定経過

第7期幸区地域福祉計画は、外部有識者や区民で構成する「幸区地域福祉計画推進会議」、幸区役所の区部長級で構成する「幸区地域包括ケアシステム推進本部会議」（以下、「幸区地ケア本部会議」という。）や、同じく課長級で構成する「幸区地域包括ケアシステム推進プロジェクト会議」での議論し、令和5(2023)年度に策定作業を進めました。

計画素案作成に向けた検討

外部有識者

幸区地域福祉
計画推進会議
市社会保障審議会
地域福祉分科会

第1回

6/23

第6期評価
計画体系図
重点事業検討

第2回

8/1

計画体系図
全体構成

内部検討

幸区地ケア
本部会議

〔 区役所
内部検討 〕

第1回

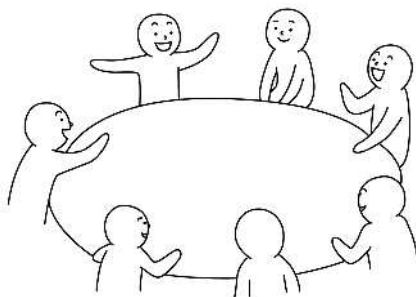
4/12

スケジュール
主な考え方
について

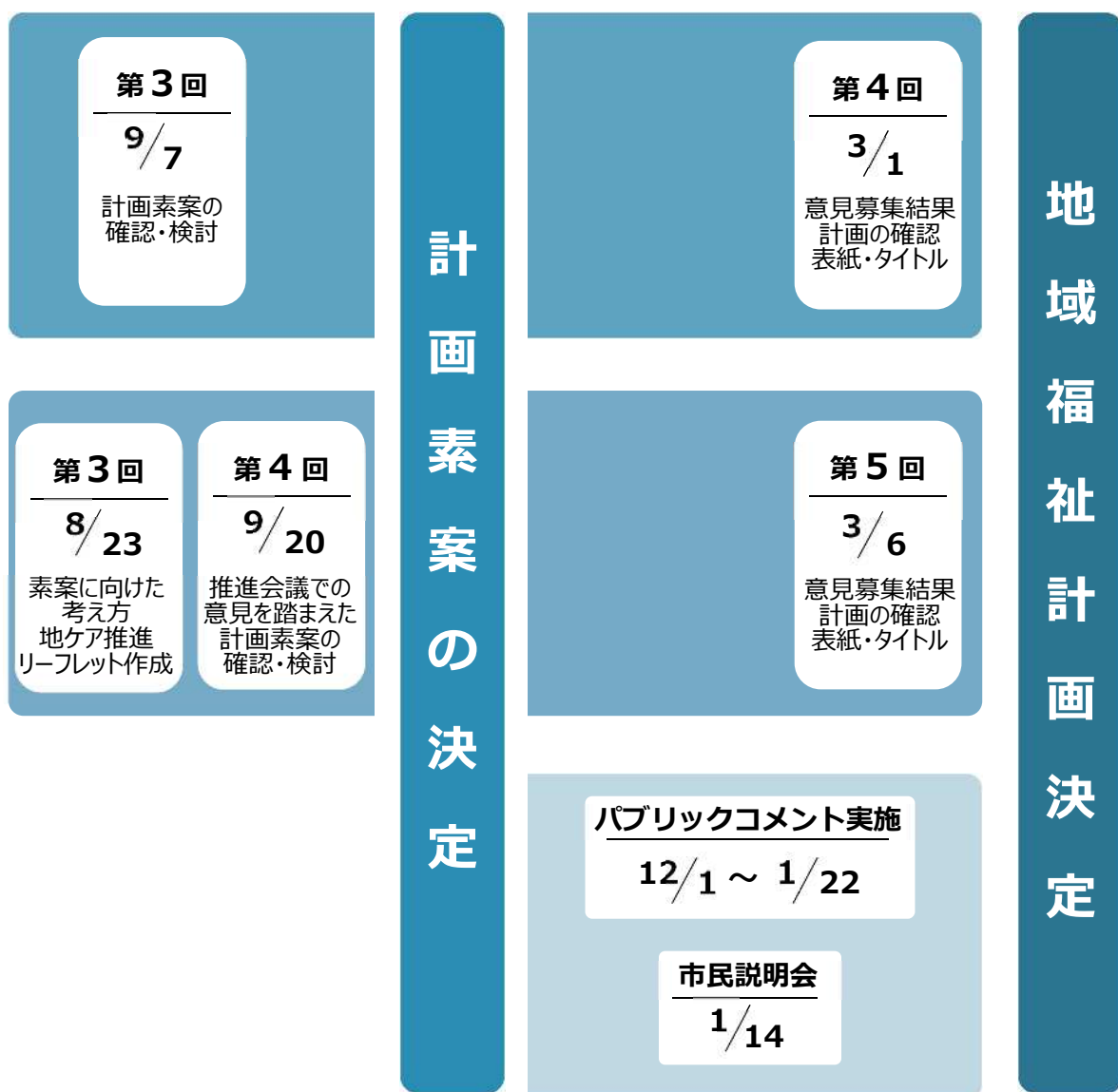
第2回

7/5

計画体系図
全体構成
各事業検討



▶▶▶ 計画案に関する意見聴取



幸区地域福祉計画推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、幸区地域福祉計画推進会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(会議の目的)

第2条 区長は、地域福祉計画の推進に関し、次に掲げる事項について、会議の委員の意見を求める。

- (1) 地域福祉計画の策定及び変更に関する事
- (2) 地域福祉計画の進捗状況の管理及び評価に関する事
- (3) 前各号に定める事項の他、会議で必要と認める事項

(委員)

第3条 区長は、次に掲げるものを会議の委員として就任を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表者又は関係者
- (3) 公募市民
- (4) その他区長が認めた者

(開催期間)

第4条 会議の開催期間は、幸区地域福祉計画の計画期間とし、必要に応じて開催することとする。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

幸区地域福祉計画推進会議委員名簿

任期 令和3年7月1日～令和6年3月31日

氏 名	所 属
北 島 洋 美	日本体育大学
三 條 明 良	幸区医師会
加 藤 満 治	幸区社会福祉協議会
大 竹 薫	幸区社会福祉協議会 事務局
網 屋 英 子	幸区民生委員児童委員協議会
川喜田 智 子	幸区民生委員児童委員協議会（主任児童委員）
滝 澤 富士子	幸区町内会連合会
高 橋 正	日吉商店街連合会
高 山 君 子	川崎市育成会手をむすぶ親の会幸支部
和 田 かよ子	川崎市幸区身体障害者協会
伊 藤 歩	夢見ヶ崎地域包括支援センター
大 塚 謙一郎	幸区地域教育会議
岩 川 舞	さいわいソーシャルデザインセンター
近 藤 多 恵	市民公募委員
三 宅 礼 子	市民公募委員

（順不同 敬称略 職名は在任中のもの）

みんなでつなごう幸の未来

幼少期の頃から一人ひとりが自分のために力をつけることから始め、ライフステージに合わせて地域との関わりを持ちながら、周りの人たちと協力し、助け合っていきましょう

地域包括ケアシステム	
自助	互助
一人ひとりが行うこと 自分の健康管理をすること、 学習すること、友達づくり	周りの人と協力して行うこと ボランティア活動、地域活動、 地域での助け合い
共助	公助
専門の人が行うこと	
介護保険制度、医療保険制度 によるサービスの提供	社会福祉などの 行政サービスの提供



※表紙、裏表紙に使用させていただいた作品は「studioFLAT」に御協力をいただきました。

「studioFLAT」は、アートでの自己表現活動を通じて、障がいのある人が地域の方々と交流し、充実した生活を送ることを目指して活動されています。

第7期幸区地域福祉計画

【発行年月】 令和6（2024）年3月

【編集・発行】 川崎市幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）
地域ケア推進課

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町 1-11-1

T E L 044-556-6730

F A X 044-556-6659

E-mail 63keasui@city.kawasaki.jp

